村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策についての県からのお知らせ 10月号

平成 2 1 年 1 0 月 1 日 宮 城 県

発行:竹の内産廃処分場対策室 電話:022-211-2691

県政の推進につきましては,日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 処分場におきましては,施設の定期的な保守管理だけでなく,水質調査や硫化水素等のモニ タリングを実施し,周辺環境への影響の有無について確認しております。

- 1 健康相談会の御案内(10月・11月)について
- 2 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談について
- 3 硫化水素モニタリングの結果(8月)について
- 4 発生ガス等調査の結果(8月)について
- 5 避難用住宅について
- 6 10月の環境調査等について

1 健康相談会の御案内(10月・11月)について

(1)開催日時

10月1日(木), 10月15日(木), 11月5日(木), 11月19日(木) それぞれ午後1時30分から3時30分まで

(2)開催場所

村田町沼辺地区公民館

(3)実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

- (4)申込方法
 - ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の直通電話までお申し込みください。なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。
 - ・相談時間は,お申し込み順に調整します。
 - ・相談会の実施方法について,御意見・御希望がありましたら,直通電話に御連絡願います。
- (5)問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 疾病対策班直通電話 0224-53-3121 受付は,午前8時30分から午後5時15分までです。(土・日,祝日を除く。)

2 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談について

10月18日に,アレルギー等の専門医による健康指導及び健康相談を実施します。 当日は,講師によるアレルギー等に関する講話と健康指導および個別健康相談を予定しております。なお,個別相談をご希望の方は事前に申し込みが必要となりますので,詳しくは,以下の申し込み先までお問い合わせください。

- (1)日時 平成21年10月18日(日) 午後1時30分から午後4時まで
- (2)場所 村田町沼辺地区公民館
- (3)対象 村田町にお住まいの方(ただし,個別健康相談については,処分場周辺にお住まいの方等に限ります。)

- (4)講師 かくたこども&アレルギークリニック院長 角田和彦先生
- (5)内容 講話「アレルギーの影響を軽くする生活について」及び健康指導(60分程度)

個別健康相談(事前申し込み制。90分程度)

申込み人数により時間を調整させていただきますので ,予めご了承ください。

(6)参加申し込み方法

講話の聴講に関する申し込みは不要ですが,個別健康相談を受けたい方は,下記へ電話またはファクシミリ(FAX)により,10月15日(木)までにお申し込みください。

(7)申し込み先

仙南保健福祉事務所疾病対策班

電話0224-53-3121 FAX0224-52-3678

(8)問い合わせ先

疾病・感染症対策室 特定疾患班 電話022-211-2636

3 硫化水素モニタリングの結果(8月)について

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しております。8月 の調査結果は次のとおりでした。

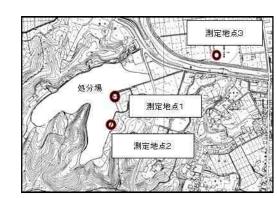
(1)測定期間

平成21年8月1日(土)から8月31日(月)

(2)測定地点

測定地点 1 発生ガス処理施設付近 測定地点 2 処分場東側敷地境界

測定地点 3 村田第二中学校



(3)測定結果

	硫化水素の最大 濃度(ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数(回)	規制基準濃度*2超過回数(回)	全測定回数*3 (回)
測定地点 1	0	0	0	89,274
測定地点 2	0.005	0	0	89,244
測定地点 3	0.005	0	0	87,739

- * 1 認知閾値濃度:硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。
- *2 規制基準濃度:悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。
- *3 全測定回数:機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(4)問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

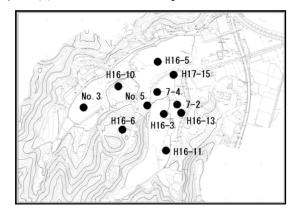
4 発生ガス等調査の結果(8月)について

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため,毎月, 発生ガス等調査を実施しております。8月の調査結果は次のとおりでした。

- (1)調査日 平成21年8月11日
- (2)測定地点 処分場内11地点

(3)調査結果

(気圧:1006hpa)



調査	·····································	地点名	7-2	7-4	H16-10	H16-11	No 3	No 5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15
水	位	(m)	-2.38	-2.23	-2.15	-3.17	-1.33	-2.85	-3.02	-2.12	-17.26	-2.54	-3.03
孔	为温度(管頭下1m)	()	28.2	26.3	24.7	23.9	24.7	25.2	25.5	23.5	20.4	25.5	24.3
気	温	()	27.9	28.7	27.4	26.8	26.1	26.4	28.5	27.2	26.7	28.9	29.0
	水温	()	20.6	21.6	26.2	23.0	23.4	21.1	30.9	19.8	19.7	28.6	21.2
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
浸	рΗ	(mg/l)	6.8	6.9	7.5	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	7.7	6.6	7.2
透水	硫酸イオン	(mg/l)	11	57	1.5	220	470	150	0.1未満	35	72	1.4	25
	塩化物イオン	(mg/l)	6.8	23	150	12	30	47	120	16	78	120	88
	電気伝導率	(ms/m)	130	120	160	120	120	200	170	100	90	200	170
	酸化還元電位	(mV)	110	100	62	100	120	81	32	66	52	110	60
	硫化水素	(ppm)	5.0	10	20	200	15	1.0	0.2未満	1.0	65	33	0.2未満
発	二酸化炭素	(%)	11	0.25未満	1.4	10	0.25未満	1.0	0.25未満	9.5	0.5	20	0.4
発生ガス	酸素	(%)	6	7	8	6未満	14	6未満	13	6未満	6未満	6未満	19
	メタン	(%)	47	46	70	75	31	24	36	89	40	43	8
	発生ガス量	(/min)	0.70	0.46	0.01未満	1	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01	0.72	0.50	0.01未満

表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は,ボーリング孔の管頭下1mでの値です。 地点名7-2,7-4,H16-10,H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では,発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は,いずれも0.2ppm未満でした。

表中で硫化水素濃度が 100ppm 以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されております。

(4)9月号の訂正とお詫び

9月号に記載した発生ガス等調査の結果(7月)の調査結果表に誤記がありました。正しくは次のとおりです。お詫びの上,訂正させていただきます。

孔内温度(管頭下1m) () 26.1 26.4 27.4 25.0 24.7 24.9 27.0 26.4 19.5 26.2	24.1
---	------

5 避難用住宅について

平成17年度に開設した現在の避難住宅(2部屋・駐車場1箇所)については,支障除去対策工の第一段階(雨水浸透防止対策)が完了し,モニタリング調査結果における硫化水素濃度の推移も安定しており,避難を要する程のガス発生の恐れが低いと考えられること,及び平成19年度以降に避難住宅の利用者がないことから,9月末日を以て廃止しました。

なお,避難住宅の利用実績は過去4回,延べ6人利用しており,平成18年5月2日の 避難を最後に利用した実績はありませんでした。

今後,不測の事態により避難する状況が生じた際には,村田町と調整した結果,村田町 地域防災計画に則った避難体制で対処します。

(問い合わせ先)

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

6 10月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査等を実施する予定です。また,10月26日の水質調査については,午後1時30分から試料採取等に関する現場説明も行う予定ですので,見学を希望される方は,竹の内産廃処分場対策室あて電話でお申し込みください。

なお,都合により調査日程が変更となる場合がありますので,あらかじめ御了承願います。

(1)環境調査

・発生ガス等調査

毎月,処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等を10月13日に調査する予定です。

・水質調査

処分場や周辺の地下水などの水質を10月26日に調査する予定です。

(2) 処分場内の点検

処分場の維持管理として,週3回,場内の巡回点検を実施します。巡回点検では, 処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行います。

(3)問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

処分場への立入について

現在,処分場におきましては,県で維持管理や環境モニタリングを実施しているところですが,処分場の地下で発生している硫化水素ガスが地表面に発生するおそれや,深さ1m以上の側溝に転落して大きな事故につながるおそれがあるため,廃棄物処理法等の規定に基づき,処分場の周囲にフェンスを設置するとともに,立入禁止の表示板やフェンスガードプレートを設置して,みだりに処分場へ立ち入ることができないようにしています。

もし,処分場に入ろうとしている人を見かけた場合には,立ち入らないようお 声掛けをしていただくなど,地域の皆様の御協力をお願いします。